

東洋近畿建物管理株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2021年4月1日～ 2025年3月31日までの 4年間

2. 目標・取組内容

目標 1 年次有給休暇平均消化率7割以上を目標とし、取得の措置を実施する。

【取組内容】

- ① 年次有給休暇の取得状況を従業員に告知し、継続して計画的な取得促進の案内を行う。
- ② 年次有給休暇を取得促進するための制度の導入を検討する。

目標 2 在宅勤務やテレワーク勤務などの社外勤務が可能な環境を構築する。

【取組内容】

- ① 職種などに応じて業務内容を分析し、設備導入を推進する。
- ② 現行制度を社外勤務に対応可能な制度に改訂する。